

令和2年度 事業計画書

社会福祉法人 淑徳福社会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所
淑徳共生苑通所介護事業所
淑徳共生苑認知証対応型通所介護事業所
淑徳共生苑居宅介護支援事業所
淑徳おゆみ診療所
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘

目 次

1.	経営理念	1
2.	事業方針	2
3.	年間行事計画	3
4.	各種会議等計画	4
5.	実習・見学計画	5
6.	職員研修計画	6
7.	各事業別計画	
	7-1. 特別養護老人ホーム	
	(1) 事業方針	8
	(2) 特養ユニット	9
	(3) 施設介護支援専門員	14
	(4) 施設看護	15
	(5) 機能訓練	16
	(6) 栄養	18
	7-2. 短期入所生活介護事業所	20
	7-3. 通所介護事業所・認知症対応型通所介護事業所	21
	7-4. 居宅介護支援事業所	23
	7-5. 淑徳おゆみ診療所	25
	7-6. あんしんケアセンター松ヶ丘	26
	7-7. 生活支援コーディネーター	29
8.	各委員会・部会活動	31
9.	防災対策	41
10.	法話会	42
11.	喫茶サイホオン	44
12.	家族会	45

1. 経営理念

全ては利用者とともに、人として分かち合い（共感）、育ち合い（共育）、地域とともに福祉文化の創造（共創）に貢献します。

■ 苑訓「感恩奉仕」

自らを生かし生かされ共に生きる喜びを感じ、生命の美しき燃焼のため世に奉仕する。

■ 運営・ケアの基本

1. 連携
2. 開発
3. 貢献

■ 具体的方針

1. （個人の尊重）
個人の意思や人格を尊重し、個人に合わせたケアを提供する。
2. （自立支援）
個々の利用者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができる支援する。
3. （安寧な生活）
利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
4. （地域との連携）
地域との連携及び協力関係に基づき、地域の福祉サービスの拠点となる。

■ [共生八ヶ条] ー 職員行動規範

- ・ 私たちは、出会いに感謝し、絆を大切にします。
- ・ 私たちは、優しさを忘れず、笑顔で挨拶をします。
- ・ 私たちは、常に寄り添い、喜びや哀しみを分かち合います。
- ・ 私たちは、相手を敬い、すべてを受け入れます。
- ・ 私たちは、初心を忘れず、目標に向かって学び続けます。
- ・ 私たちは、あらゆる可能性を信じてあきらめません。
- ・ 私たちは、責任と誇りを自覚します。
- ・ 私たちは、未来に向けた社会福祉の人材育成に貢献します。

2. 事業方針

人材確保については年々厳しくなっており必要人員を確保するため、さらに広く採用対象者を求め、また退職者を極力減らし、安定した運営を堅持する。前年度からの組織見直しを円滑に進めて体制強化を図る。特に、個々の資質向上と各部ごとの体制を充実させ、連携を促し組織力を高める。

介護保険事業関連や診療所事業なども堅実に推移しているので、安定した事業運営の稼働を促す。また千葉市あんしんケアセンター2か所と生活支援コーディネーター業務委託も順調に実績を挙げているので、担当地域の事業活動実績をさらに高め、国が推進する地域共生社会に向けた事業展開を図る。

淑徳大学との実習等の業務委託も順調に実施されているが、それ以外の研修等についても協力関係を促し、事業内容をより一層進め連携関係を強化する。

施設長

3. 年間行事

通 年	行事	法話会、合同レク、ミュージックケア、リハレク
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	選択食お楽しみランチ（月2回）
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	書道、生け花、編み物、ボランティア慰問等、ひろの会、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行 事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク	外出レク、 家族会総会	盂蘭盆会、 七夕 納涼祭	花火見物 ナイター見物 西瓜割り	敬老会 家族会
健 康 管 理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給 食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸 備蓄食確認
衛 生 管 理				食中毒予防	食中毒予防	食中毒予防
その他		監事会	防災訓練 理事会 評議員会	大巖寺幼稚園・慈光保育園 児との交流会		大巖寺幼稚園・慈光保育園 児との交流会、防災訓練 理事会

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	運動会、 外出レク	龍澤祭（大学 祭）、外出レ ク、焼き芋会	成道会、餅つ き会、クリ スマス会、家 族会奉仕活 動	元旦行事・ 新春福引会	涅槃会	桃の節句
健 康 管 理	インフルエ ンザ予防接 種	職員スト レスチェッ クインフル エンザ予防 接種	職員健診 インフルエ ンザ予防接 種			
給 食		嗜好調査	クリスマス ケーキ			ひな祭り（寿 司）、お彼岸
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防
その他			理事会			理事会

4. 各種会議等計画

経営内容及び運営管理を円滑に展開するため、各種会議等を活性化させる。
職員間の情報共有と管理体制を整備し、組織体としての内容を充実させる。

開催予定

会議名	開催頻度
職員会議	毎月第1水曜
診療所との定例会議	毎月1回
リーダー会議	毎月2回
ユニット会議	月1回～随時
デイ会議	随時
運営会議	随時
在宅担当ケア会議	月1回
実習担当者会議	随時
職員募集・採用戦略委員会	随時
研修企画・実施・検証委員会	随時

5. 実習・見学計画

体験学習・見学実習計画

- ・目的にあった学習ができるよう、計画的な受け入れと体験者に合わせた丁寧な指導に取り組む。

	他大学・専門学校、 EPA研修	中学生職場体験	特別支援学校 等の職場体験
4月			
5月			
6月			
7月	EPA研修生 30人		
8月			
9月	帝京平成大学 看護学部 40人		
10月			
11月		蘇我中学校 3人	
12月	東京通信大学 4人		
1月			
2月			
3月			
計	74人	3人	
総計	77人		

淑徳大学関連 現場実習及び研究と指導計画

- ・実習内容に基づいて指導し、効果的かつ細やかな学習環境を提供する。
- ・実習人員の増加に向けた実習環境を整備し、円滑な指導体制をとれるよう取り組む。

	総合福祉学部 社会福祉士	看護栄養学部 現場実習	淑徳短期大学部 介護福祉士実習	大学院 施設 現場実習
4月				1人 通年
5月		看護学科 5人		
6月				10人
7月				
8月	10人	看護学科 5人	2人	
9月		看護学科 5人 栄養学科 4人		
10月	90人	栄養学科 4人		1人 後期
11月	90人			
12月	実践心理学科 5人			
1月	44人			
2月	66人		2人	
3月	70人			
計	375人	23人	4人	12人
総計	414人			

6. 職員研修・視察計画

- ・ 新任職員・中堅職員及び職員ごとに計画し、各専門職・役職に応じた育成プログラムについても積極的に取り入れ、内容の充実を図る。
- ・ 研修形態も職員全体を対象とするものや研修テーマによっては少数単位も含め、研修対象者に合わせた実施形態に工夫する。
- ・ 現状の課題解決に向けたテーマや職員が主体的に研修等を提案・実施できる企画にも取り組む。
- ・ 外部研修や視察研修も計画的に企画実施する。

研修対象	実施月	研 修 内 容
全職員	4月 5月 7月 9月 11月 2月	施設職員の基本姿勢 接遇とマナー 高齢者権利擁護及び身体拘束廃止の取組み 感染症対策 救急救命講習 看取りケアについて
新任職員	5月 6月 7月 9月 10月 11月 1月	施設ケアと介護の基本 移乗介助と腰痛予防 食事ケアと栄養 インシデント・アクシデント・事故対応 緊急対応・喀痰吸引など 防災訓練（特に初動訓練など） リスクマネジメント
専門職 中堅職員	6月 8月 10月 12月 2月	社会福祉法人の現状と進む未来 学校法人大乗淑徳学園主催 大巖寺研修 リーダー養成と現場マネジメント 認知症ケアの最前線 職員育成と自己改革
中途採用職員	随時	新任職員研修に加えて「当法人の理念及び職員の基本姿勢」 配属部署及び他の新任職員との交流ができるよう、現場及び少数単位のテーマで実施
採用前職員	2月 3月	採用内定者を対象の配属現場体験学習プログラム

外部・視察研修

対象	実施月	内 容
中堅職員 主任・各部署の リーダーなど	6月	他施設及び他事業所の先進的なプログラムや取り組みを学び可能な
	10月	限り取り入れる。
	11月	・ユニットケア視察
	1月	・デイサービス・認知症デイサービス
	2月	・高齢者の食と健康 ・先進ケアの取り組みを学ぶなど

7. 各事業別計画

7-1. 特別養護老人ホーム

(1) 事業方針

- ・ 入居前後の生活の連続性に配慮し、入居者個々の個性や生活習慣を具体的に把握した上で、多職種連携のもと、一人ひとりの生活を尊重したケアを目指す。
- ・ 行事や各種の担当や役割を振り分け、ケア内容の徹底や清潔で整理整頓のなされた居心地のよい居住空間を整備することで安定を図る。
- ・ 入居者様が生活の中において自ら選択することや自己決定することで、自分らしく生活できるよう支援する。
- ・ 入居者様が連続して長期の入院が見込まれる場合は一旦退所とし、退院時には短期入所での受け入れ可能な体制をとり、スムーズな入所に繋いで稼働率100%を目指す。
- ・ ケアのレベルアップを図るため、ユニットリーダー及びサブリーダー職員の育成に力を入れ、個々の介護スタッフの資質向上にも努める。
- ・ 看取りケア体制の充実に向けた職員教育・研修にも取り組む。
- ・ 生活の質を高めるため歯科医・作業療法士による口腔ケア及び生活リハビリやミュージックケア・リハビリレクリエーションの導入、また書道・編み物・ハンドタッチケア・ひろの会などボランティア活動も含め利用者様及びご家族様のニーズに添える良質なサービスを提供する。
- ・ 介護職員にスタッフ面談を実施し、個々の抱えている精神的・身体的課題等を把握・相談・指導・解決に努めると共に、今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人・職業人を育て、引き続き離職防止に取り組む。
- ・ E P A（経済連携協定）によるベトナム人介護福祉士候補生の人材育成や教育学習指導・業務指導にも積極的に取り組む。

(2) 特養ユニット

2階「古里」

目標

入居者様の最善を常に考え、職員一人ひとりが責任とやりがいを持ち、共に笑顔の多い日常生活を送れるよう支援する。

取り組み

- ・ 入居者様の心身の状況を常に観察し、異常の早期発見に努める。
- ・ 入居者様やご家族様の声に耳を傾け、心通うケアを意識する。
- ・ 職員一人ひとりが高い目標と意識を持ち、1つ1つのケアを丁寧に行う。
- ・ 入居者様に安心・安全に生活して頂けるよう、多職種と職員間の報告・連絡・相談を徹底しチームでケアにあたる。
- ・ リーダーが中心となりそれぞれの職員へ役割を持たせ、全体の意識向上や環境づくりをしていく。

2階「大海・河川」

目標

スタッフ一人ひとりが仕事に対してやりがいと責任感を持ち、個別支援の視点を忘れずに、入居者様が笑顔でその人らしく日常生活が出来るよう支援する。

取り組み

- ・ 多職種との連携を密にし、チームケアの向上を図る。
- ・ 業務整理を行い入居者様と関わる時間を増やすことで、状態やニーズをより把握する。
- ・ 入居者様とのかかわりから、一人ひとりの声や想いに耳を傾け、個別支援に繋げていく。
- ・ 入居者様の日々の状態観察のもと、心身の変化に応じたケアを迅速に行う。
- ・ スタッフがそれぞれ日々ケアの質の向上を考え、居室担当を中心にユニット会議で意見を出し合うことでより良いケアを行う。

- ・ 看取りケアについて、入居者様・家族の意向に沿い、より良いケアが行える様に職員一人ひとりが知識・理解を深めるよう日々努めていく。
- ・ ヒヤリハットからの気づき・アイデアを活かし、環境面を含めた事故が起こらないよう予測し、事前に対策することで安全に安心して生活できるようにする。

3階「秀峰・野鳥」

目標

- ・ 入居者様がその方らしく生活できるよう、スタッフ一人ひとりがチームの一員であることを自覚し、最善のケアを行えるよう努めていく。
- ・ スタッフも自分らしく、やりがいを持って日々の業務に取り組むことの出来る環境を整備していく。

取り組み

- ・ 入居者様の QOL の向上に努め、可能性を感じた時には早急に声をあげ改善する。
- ・ 居室担当の意義を理解し、責任を持って取り組みを行っていく。
- ・ ユニット内の業務の見直しを適宜行い、働きやすい環境作りに努めていく。
- ・ 他セクションとの連携を密にし、入居者様の生活環境の向上に努めていく。
- ・ 各種、研修等に意欲的に参加し、スキルの向上に努める。
- ・ 看取りケアの入居者様については、ご本人、ご家族の意向を尊重したケアを行うことができるよう最善の形に努めていく。
- ・ アクティビティにも力を入れ、活気のある生活を送って頂く。

3階「名山・野原」

目標

入居者様に常に寄り添い、心身ともに居心地の良い環境作りに努める。

取り組み

- ・ 入居者様やご家族様の気持ちに寄り添い、心の通うケアを意識する。ケアの可視化を図り、統一したケアを行う。ユニット会議やケアカンファを通して振り返り

の機会を持つ。

- ・ 認知症の理解を深めるとともに、個性に合わせた対応を大切にする。特に心身の変化はこまめに記録し、職員間で共有する。ご家族様の面会時には日ごろの様子をお伝えし、ご家族様ともしっかり連携を図る。
- ・ 入居者様の生活歴・既往歴・病気等をしっかりと把握し、日々の生活の中で起こる変化に迅速に対応できるように努める。病気に関する正しい知識を持つ。
- ・ 入居者様の声を反映したレクリエーションの企画・実施を行う。
- ・ 常に多職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。他職種の役割についても理解を深め、専門知識をチームケアに活かす。
- ・ 職員は研修や勉強会に参加し、個々の能力を高めるとともに、互いの知識や経験を他職員へ伝えることで、正しい理解ができているか確認を行う。
- ・ 働きやすい環境作りに努める。職員の個性を発揮しつつ、互いの成長をフォローできるように、リーダーが中心となり、人材育成に取り組む。
- ・ 終末期の看取りのケアについて理解を深め実践する。ケースごとの振り返りを大事にする。

4階「星空・大空」

目標

入居者様とスタッフが楽しく、笑顔で会話ができるような空間をつくり、最期まで家庭的な雰囲気与生活が送れるような支援を目指していく。

取組み

- ・ 入居者様の生活環境を考え、自立支援に向けた環境を整える。
- ・ 入居者様の意思や言葉にしっかりと耳を傾け、常に入居者様中心の視点からケアをしていく。
- ・ 職員によって異なる対応とならないよう、日常の記録、ケアプランをもとに方向性を明確にし、ユニット会議等を活用しケアの振り返りを行う。
- ・ 職員は積極的に研修や勉強会に参加しスキルアップの向上を目指す。

- ・ 日々の体操やレク以外にも生活リハなど積極的に取り組み機能の維持・向上に取り組む。
- ・ 事故が起きないようにヒヤリハットからの気づき・アイデアを活かし日々検討し、新しい取り組みをしていく。
- ・ 常に多職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。
- ・ 職員は研修や勉強会に参加し、個々の能力を高めるとともに、互いの知識や経験を他職員へ伝えることで、ユニットケアの向上のため努力する。
- ・ 終末期の看取りのケアについて実践や振り返りを含め、理解を深めていく。

年間予定

古里

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	調理レク	お花見	ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	鯉のぼりツアー	ユニット会議
6月	父の日・おやつレク	外出レク	ユニット会議
7月	七夕・おやつレク	お出かけレク（買い物） ドライブレク	ユニット会議
8月	手持ち花火・かき氷レク・花火鑑賞	野球観戦	ユニット会議
9月	調理レク	お出かけレク（買い物）	ユニット会議
10月	焼き芋・おやつレク	紅葉	ユニット会議
11月	焼き芋・おやつレク	文化祭・買い物ツアー	ユニット会議
12月	鍋パーティ・柚湯・もちつき		ユニット会議・大掃除
1月	苑内初詣・お屠蘇・新年会	初詣	ユニット会議
2月	節分・おやつレク	大巖寺節分	ユニット会議
3月	ひなまつり	イチゴ狩り	ユニット会議

大海河川

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	お花見	お花見	ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	ショッピング・外食	ユニット会議
6月	父の日	ショッピング・外食	ユニット会議
7月	七夕	外出レク（ドライブ）	ユニット会議
8月	花火大会・おやつレク	昼食レク	ユニット会議
9月	カラオケ・おやつレク	ショッピング・外食	ユニット会議
10月	運動会	ショッピング・外食	ユニット会議

11月	昼食レク（お鍋）	外出レク	ユニット会議・感染症対策
12月	柚子湯 昼食レク（出前）	昼食レク	ユニット会議・大掃除
1月	初詣	初詣	ユニット会議・感染症対策
2月	節分 昼食レク（出前）	昼食レク	ユニット会議・感染症対策
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

秀峰野鳥

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	お花見	お花見（大巖寺）	ユニット会議
5月	母の日	鯉のぼり見学ツアー	ユニット会議・衣替え
6月	父の日	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議
7月	納涼祭・スイカ割り	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議
8月	花火鑑賞・かき氷	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議
9月	昼食レク	野球観戦	ユニット会議
10月	運動会	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議・衣替え・加湿器
11月	秋祭り	紅葉ドライブ	ユニット会議
12月	クリスマス会・忘年会	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議・大掃除
1月	新年会・初詣	初詣（大巖寺）	ユニット会議
2月	節分（豆まき）	節分（大巖寺）	ユニット会議
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

名山野原

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	出前レク、お花見	お花見（大巖寺）	ユニット会議
5月	母の日	外出レク（鯉のぼり）	ユニット会議
6月	父の日・出前レク	外食レク（昼食）	ユニット会議
7月	七夕	外出レク（買い物）	ユニット会議
8月	すいか割り・花火大会		ユニット会議・実習生受入準備
9月	おやつレク（かき氷）	外出レク	ユニット会議
10月	運動会	外食レク	ユニット会議
11月	出前レク	外出レク（買い物）	ユニット会議・感染症対策実施
12月	クリスマス会・餅つき	昼食レク	ユニット会議
1月	初詣	初詣	ユニット会議・実習生受入準備
2月	節分（豆まき）	おやつレク	ユニット会議
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

星空大空

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	花見	お花見	ユニット会議
5月	母の日	ショッピング	ユニット会議
6月	父の日	外食ドライブ	ユニット会議
7月	夏祭り（納涼祭）	ドライブ	ユニット会議
8月	夕涼み会（花火）		ユニット会議
9月	お菓子作り	野球観戦	ユニット会議
10月	カラオケ・映画鑑賞会	外食ドライブ	ユニット会議
11月	出前レク	紅葉ドライブ	ユニット会議
12月	クリスマス会	外食	ユニット会議
1月	鍋パーティ	初詣	ユニット会議
2月	節分		ユニット会議
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

（3）施設介護支援専門員

目標

入居者様の身体面・精神面の安定を図り、ご自分らしい生活を送って頂けるようにケアプランの充実を図る。

定期的にご家族様を含めたカンファレンスの実施や関係職種も含めたきめ細やかな情報共有を通じ、入居者様、ご家族様に安心して生活して頂けるようなマネジメントを行う。

最期の時まで環境変化なく施設で過ごしたいと看取りを希望される方も多くなっている。入居者様、ご家族様の意向に沿うと共に、各職種と話し合い悔いが残らないように連携を図り、ご自分らしい生活を最期まで送っていただけるようなケアプランの作成に努める。

取り組み

- ・ 定期及び変化時にはアセスメントを実施、入居者様一人ひとりの状態把握に努める。

- ・ 入居者様と積極的に関わり、会話やスキンシップを通してモニタリングを実施していく。
- ・ 定期的・随時で担当者会議を開催し、各職種との連携を大切にしながら、個別性、自立支援を目指したケアプランの作成を行う。
- ・ ご家族様と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係づくりに努める。
- ・ 行事やレクリエーションへの参加を通して、入居者様の生きがいや楽しみがもて今の生活が楽しいと思えるような環境作りを行なっていく。
- ・ 看取り対応となった時に、各職種、ご家族様との担当者会議を重ね、入居者様、ご家族様の意向の確認を行う中で、入居者様が、尊厳あるご自分らしい生活を最期まで全うされるようなケアプランが作成できるよう努力する。
- ・ 苑内研修及び外部研修に積極的に参加し、質の高いケアマネジメントを提供できるよう努める。

(4) 施設看護師

目標

高齢化・重度化が進んでいる入居者様に対し、毎日の生活が不安なく、更に身体的苦痛を少しでも軽減し、穏やかに精神の安定を保ちながら過ごしていただけるよう、多職種との連携も含めて、より良い看護を目指していく。

さらに、健康で過ごすためには口腔ケアが重要と考えられることから、訪問歯科体制のもと、多職種・ご家族様との連携を取りながら健康維持に努めていく。

取り組み

- ・ 健康状態の把握、異常の早期発見に努める(健康管理)。
- ・ 口腔からの健康への影響を予防するための体制作り(訪問歯科との共有)。
- ・ 体調不良時は、速やかに対応できる体制(診療所受診、他科病院受診対応など)。
- ・ 健康に生活するための生活リハ、レクリエーションなどの実施・参加協力。
- ・ 寝たきり予防、重度化予防に努める。
- ・ 施設看護としての知識を習得や情報収集し研修に積極的に参加する。

- ・ 看取り体制の充実を図るため、多職種と連携、死生観の追究に努める。
- ・ 入居者様及びご家族様も含めた心の通う看護を目指す。
- ・ 食事、排泄、睡眠など多職種との情報の共有と共に、連携を取り安定した生活を送れるように努める。
- ・ 薬の管理を医師、薬剤師のもと徹底していく。(診療所での薬の勉強会への参加)
- ・ 機能訓練を含めて、残存機能の維持に努める。

区分	内容	実施頻度
年間	定期健康診断(入居者・職員)	年1～2回
	インフルエンザ予防接種	10月
	肺炎球菌ワクチン接種	随時
月間	回診・診察	随時(診療所・居室)
	体重測定	月1回
	バルン交換・膀胱瘻交換	月1～2回
	胃瘻交換	4～6ヶ月に1回(他院)
	血糖チェック・インスリン注射・管理	毎日
	訪問歯科	毎週月・火
	ペースメーカー管理	担当医師の指示
	採血・レントゲンなど検査	随時

(5) 機能訓練 (作業療法士)

目標

- ・ 入居者様一人ひとりの日常生活場面において、個人に合った活動的な暮らしを送り、本人の能力を最大限生かし「人間らしく生きる権利の回復」や「自分らしく生きること」を支援していく。
- ・ 他職種と連携し苑全体で機能訓練(生活リハビリ)に取り組む体制を整え、入居者様の身体機能・認知機能・精神機能維持をより円滑に図り、生き生きとした生活が送れるよう支援をしていく。

取り組み

- ・ 常勤作業療法士を中心にユニットスタッフ、他職種と協働して機能訓練に取り組む。
- ・ 定期的(月2回)な理学療法士による入居者様の状態チェック、機能訓練体制へのアドバイスを受け、より円滑で効果的な機能訓練の体制を整える。
- ・ 入居者様、およびご家族様へ個別機能訓練の説明を行い、同意を得たうえで実施をする。
- ・ リハビリ会議を3か月に1回実施し、機能訓練体制に関して意見交換の場を設ける。

評価と計画

- ・ 入居者様一人ひとりの身体機能・日常生活能力を評価し、それらに合わせた実施計画書の作成を行う。又、実施計画書は3ヵ月毎に見直していき、入居者様またはご家族様から同意を得たうえで訓練を継続する。
- ・ 日常生活の中でも身体機能の維持が図れるようなプログラムの立案・計画をし、多職種と情報共有のもと習慣的な機能訓練の実施を図る。

個別リハビリ 目的：身体機能維持・向上

- ・ 転倒予防：転倒リスクの高い入居者様に対する予防対策の実施・評価
歩行機能維持・向上への取り組み
新規入居者様に対する早急な生活リハビリの対応・提案
- ・ 拘縮、褥創予防：ポジショニング、シーティング、定期的な関節運動の実施
- ・ 嚥下機能維持：口腔・嚥下体操の提案、実施
- ・ 排便機能促進：運動の習慣化、温熱、食事等での総合的なアプローチ
- ・ 認知・精神機能維持：作業活動の提供、場の共有、声掛けの工夫などの提案
- ・ 環境設定：福祉用具の検討、選定、導入等

集団リハビリ 目的：余暇活動の促進

- ・ 合同レク、外出レク、おやつレク等の活動の他、日常生活上で行える体操や作業活動の実施
(具体例)：ラジオ体操など、定期的な運動機会の提供

脳トレ（書字や計算問題など）の定期実施の推進

制作活動（季節ごとの貼り絵など）の推進

- ・ 園芸・音楽・料理等アクティビティ活動の推進

生活リハビリ 目的：食事・睡眠・運動など生活習慣の見直し

活動内容：ケアカンファレンスやユニット会議にて他職種との情報交換を密に行い、入居者様の身体機能・状態を把握した上でスタッフ、入居者様に生活指導や動作指導、環境設定を行っていく。

（6）栄養（特養、ショートステイ、デイサービス）

目標

四季感のある家庭的な料理を基本に、バランスの良い食事の提供を行う。美味しく、食べやすい安全な食事を目指し、調理方法や使用食材の見直しを随時行う。飽きのこない食事作りに努めると同時に、レクリエーションではご利用者様のリクエストなどを取り入れ、食事を楽しみの1つにしていだけるような工夫を行う。また、多職種協働の元、ご利用者様の身体状況に合わせた栄養ケアを行い、食事に反映していく。

- ・ 献立の充実

栄養価の充足、行事食の充実を図る。

普段の食事では家庭的な食事の提供を心がける。レクリエーションではご利用者様及びユニットの意見を反映できるように工夫を行う。

- ・ 調理方法や食事形態を随時見直していく。
- ・ 給食委員会を毎月開催する。
- ・ 栄養ケアマネジメントを作成し、ご家族様の意向確認を行う。また、ご利用者様の健康管理・状態変化に柔軟に対応する。
- ・ 相談員、看護師、介護職等多職種との連携を密にする。
- ・ カンファレンスや会議等に参加し、他職種、ご家族様との共通の意識のもと支

援をする。

- 研修・講習会等に参加し、必要とする知識・技術を取得する。
- 厨房内衛生管理を徹底する。
- ご利用者様個人の食器や食品等の使用状況を把握し、調整を図る。
- 非常時（災害時）に滞りなく食事を提供できるよう、材料等の確保・管理を行う。

年間予定

月	行事食等	その他	通年
4月	降誕会		・レクリエーション対応 ・お誕生日ケーキ
5月	母の日		
6月	父の日		
7月	盂蘭盆会	厨房害虫駆除	
8月	納涼祭		
9月	敬老会		
10月	運動会		
11月	焼き芋や鍋料理		
12月	成道会		
1月	おせち	厨房害虫駆除	
2月	涅槃会		
3月	桃の節句		

7-2. 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

（1）事業方針

ご利用者様が穏やかに生活できるよう家庭に近い環境・ケアを心がけ、ご利用者様・ご家族様共に安心・安全に利用できるサービスを目指す。

（2）主な取り組み

- ・ 他部署、多職種との連携を密にし、施設内・家庭内での生活状況の報告と連絡、相談を徹底する。
- ・ 居宅ケアプランに基づき、計画書を作成したうえで、ご利用者様個々に応じた食事入浴・排泄等の自立支援を行う。
- ・ 楽しみを持って生活できるよう、余暇活動の充実を図る。
- ・ ご利用者様同士や職員などと少しでも多く交流を持てるよう配慮し、居心地の良い環境作りを心がける。
- ・ ご利用者様・ご家族様のニーズの把握に努め、可能な限り在宅に近い介護、生活環境に近づける。また、在宅生活で戸惑うことが無いよう在宅介護の継続を前提とした介護を行う。
- ・ 身体・精神面の十分な観察、職員間の密な引継ぎにより、状態の変化にいち早く対応し、事故等を未然に防ぐ。
- ・ 苦情等には、関係機関との相談のうえ、誠心誠意迅速に対応し、ご利用者様及びご家族様の方に納得のいく説明をさせていただき、信頼関係の回復に努める。
- ・ 対応困難なケースに関しては、居宅ケアマネジャーや各事業所等と連携し、対応の統一を図っていく。
- ・ 上記の点を踏まえ、毎月の安定した事業内容の稼働を図る。

7-3. 通所介護・認知症対応型通所介護事業所（デイサービス）

(1) 事業方針

ご利用者一人ひとりの特性を把握し、自立を促し、適切なケアを行っていく。また、各サービス事業所・ご家族様との情報共有・連携を図り、在宅での生活を安心して継続できるよう支援していく。特に、認知症ケアに重点を置き、職員のスキルアップを図っていく。

(2) 主な取り組み

- ・ 職員はご利用者様が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活が維持又は向上されることができるよう努める。
- ・ ご利用者様の社会からの離脱、孤独感の解消及び心身機能の維持・向上ならびにご利用者ご家族の身体的及び精神的介護負担の軽減を支援する。
- ・ 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、行政機関、居宅介護支援事業者、医療・福祉サービス提供者との連携を図りながら円滑なサービスの提供に努める。
- ・ 認知症対応型通所介護のご利用者様に対するケアの充実、認知症の周辺症状の緩和・進行予防、ご利用者様の生活意欲の向上に取り組む。
- ・ 利用前の見学や介護相談についても積極的に受け入れていく。
- ・ 認知症対応型通所介護と一般の通所介護との連携を図り円滑に運営する。
- ・ 居宅サービス計画書及び通所介護計画に沿った個別性を重視したケアに取り組むと共に、安全で安心できるサービス提供に努め、事故防止を徹底する。

(3) サービス内容 介護サービス／食事・入浴・排泄・移動・移乗・見守り等

- ・ 身体機能維持（生活リハビリ、レクリエーションを含む）
- ・ 健康状態・身体状況の確認、報告
- ・ 担当ケアマネジャーとの連絡・調整・会議等
- ・ 介護相談、介護方法の助言、介護者懇談会の開催等、ご家族様に対する支援

- ・ 行事・余暇活動・コミュニケーション等

(4) サービスの質の向上

- ・ ご利用者様のADL・認知症状に合わせた個別的なケアへの取り組みをしていく。
- ・ ご利用者様・ご家族様のニーズに柔軟に対応していく。
- ・ 各サービス事業者との連絡・調整・情報共有を密にしていく。
- ・ 併設事業所居宅ケアマネジャー・ショートステイとの情報共有・連携を徹底する。
- ・ 専門職としての知識を深める為、各自積極的に資格取得に取り組む。
- ・ 季節感を大切にした行事を充実させる（各月職員が3名ずつ担当）。
- ・ 介護職リーダーを中心とした新人教育、人材育成に力を入れる。
- ・ 職員のスキルアップを目指した研修への参加、研修内容のフィードバックをする。
- ・ 日々のレクリエーション活動を充実させる。
- ・ 現場実習を通じ、要介護高齢者の理解と将来の福祉人材の育成に取り組む。

年間予定

月	行事予定	通年
4月	お花見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳トレ等、個別活動 ・ 書道教室 ・ 生け花教室 ・ ミュージックケア ・ リハビリレク ・ 掲示物工作 ・ 季節のお風呂 ・ ボランティア慰問
5月	母の日行事・菖蒲湯	
6月	父の日行事	
7月	七夕会・バーベキュー・納涼祭	
8月	ランチバイキング・かき氷	
9月	敬老会・おやつレク	
10月	運動会・おやつ作り	
11月	文化祭（作品展示）・焼き芋	
12月	クリスマス会・柚湯・餅つき会・おやつレク	
1月	初詣・書き初め・鍋パーティ	
2月	節分豆まき・おやつ作り	
3月	雛祭り・お花見	

7-4. 居宅介護支援事業所

(1) 事業方針

要介護状態等の方や家族介護者の方が、住み慣れた地域でご本人が望む生活を続けていく事が出来るように、情報提供やアドバイス、介護生活に関する様々な相談等、質の高いケアマネジメントと地域支援を実践する。

(2) 主な取り組み

1. 基本業務

- ・ 特定事業所として、法令を遵守したケアマネジメントを実施する。
- ・ 月に1回以上の訪問、またその他にも様々な相談事に丁寧に対応することで、ご利用者様、ご家族様との信頼関係を築く。
- ・ 要介護・要支援認定の申請代行、状態の変化に応じて区分変更の申請代行を行う。
- ・ 予防支援のご利用者様に対しても、要介護の方と同様に月に1回以上の訪問を行い、状態把握に努めて信頼関係を築く。
- ・ 週1回定例会議を行い、各担当ケースやケアマネジメントに関して情報共有を行う。

2 介護支援専門員としての資質の向上

- ・ 各研修や勉強会に積極的に参加することで、資質の向上を目指す。
- ・ 各自で定めた個人目標を達成できるよう内部研修、外部研修に参加する。

3 各関係機関との連携

- ・ あんしんケアセンター、区担当部署等と連携し、困難事例の対応を行う。
- ・ ご利用者様が入院された際は、速やかに医療機関と連携を図り、退院後のスムーズな在宅復帰を支援する。
- ・ サービス担当者会議の開催を通して、ご利用者様が住み慣れた自宅で望む生活を

送る事ができるように、各サービス事業所等と支援の方向性の統一を図る。

- 法人内のサービス事業所との連携を図る。
- 地域包括支援センター等が実施する事例検討会に参加する。
- 他法人が運営する居宅支援事業者と共同で事例検討会・研究会等を実施する。

4 地域とのかかわり

- ご利用者様やご家族等を通して、近隣にお住いの方々との関係づくりや地域の情報収集を行っていく。
- 同法人デイサービスが実施する運営推進会議（年2回）に参加し、ご利用者様のご家族や民生委員の方等との交流の機会を持つ。

5 認定調査の協力

保険者の依頼に応じて業務の状況により、可能な限り認定調査を行う。

7-5. 淑徳おゆみ診療所

(1) 事業方針

- ・ 近隣住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- ・ 地域の診療所として、他の医療機関等との連携にも取り組む。
- ・ 施設併設診療所として入居者様及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ・ 地域住民の方への医療啓蒙活動を行う。
- ・ 実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。

(2) 健診年間予定

月	検診予定
4月	共生苑入居者定期健康診断
5月	近隣企業従業員健康診断
6月	共生苑職員定期健康診断
7月	共生苑職員ストレスチェック 大巖寺幼稚園職員健康診断
8月	慈光保育園職員健康診断
10月	インフルエンザ予防接種開始
11月	(職員・入居者・学生)
12月	近隣企業従業員健康診断
1月	共生苑職員深夜業健診・腰痛検診

5月～翌年2月 千葉市健康診査・特定健康診査・がん検診

4月～翌年3月 成人肺炎球菌予防接種

(3) 研修会

- ・ 月に一度、職員を対象に勉強会を行う。

7-6. あんしんケアセンター松ヶ丘

(1) 基本方針

高齢者が周囲の支えにより自立し、可能な限り元気で生きがい・尊厳のある暮らしをすることができるようにその人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組む。また、関係機関と連携・協働しながら地域の実情を把握、生活支援や介護予防といった日常生活支援体制の基盤整備を行う。地域ケア会議や多職種連携会議を開催し、地域や関係機関との連携、ネットワーク構築を図る。

(2) 地域包括システム構築に向けた取り組み

1 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進

「セルフケアの促進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」等の視点を持ち、保健福祉センター、地域の関係団体と連携して地域の特性に合わせた介護予防の取組みや高齢者が安心して生活できるような体制の構築を図る。

「住民主体の通いの場」が展開されるように行政・民生委員・町内自治会・地区部会及び生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと連携する。また、地域の実情把握や情報発信を積極的に行うなど市民の自主的な活動が活発に行われるよう働きかける。

2 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実及び在宅医療や介護に関する情報収集に努める。多職種連携会議、事例検討会の開催等により、専門職間の連携を強め、地域における在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。

3 認知症施策の推進

「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、「共生」と「予防」を

基本とした認知症施策の推進に取り組む。認知症サポーター養成講座の開催、認知症初期集中支援チームとの協働、認知症カフェの推進に向けた支援を行う。

(2) 具体的業務内容

1 1号介護予防支援事業

「地域コミュニティの中での孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等に配慮し、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。関係機関と連携・協働し、住民主体のサービス含めた多様な主体が提供するインフォーマルサービスの活用と情報の発信を行う。

2 総合相談支援

相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるように共に考え、適切なサービス、機関、制度につなげる支援を行う。

3 権利擁護

高齢者の尊厳ある生活の維持するために権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、本人のニーズに即した適切な支援を行う。相談窓口の周知及び知識の普及啓発のため、市民や各関係機関に対し「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」の啓発活動を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

「関係機関との連携体制構築・強化」「介護支援専門員に対する支援」のために、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を可能にする環境を整備する。地域ケア会議、多職種連携会議の開催、関係機関との連携強化を図る。

5 一般介護予防事業

元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組む機会を作るため、介護予防に関する普及啓発を行い、各事業への参加を促す。総合相談業務や地域活動において基本チェックリストやいきいき活動手帳等を活用し、高齢者自身が介護予防に取り組める「セルフケア・セルフケアマネジメント」の手法を周知する。

生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと協働し、地域のサロンや自主活動グループなどの情報を地域住民に発信する。

(3) その他

- ・ 社会福祉法人を基軸とし、社会貢献や地域づくりに積極的に取り組む。
- ・ 職員の資質向上を図るため、研修会への出席や専門性に応じた必要な知識及び技術の修得に努める。
- ・ 担当圏域における高齢者の実情及びニーズを把握し、重点的に取り組む地域課題や重点項目を定め、実施する。
- ・ 個人情報の取り扱いに際しては、法令遵守を徹底し、保護に漏洩のないよう十分留意して取り扱う。
- ・ 介護・福祉行政の一翼を担う機関として、適切な事業運営を行い、公正・中立性・客観性を確保する。

7-7. 千葉市生活支援コーディネーター

(1) 基本方針

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

(2) 地域のニーズに応じた重点的業務

1 生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握

既存の団体調査のほか、新規創出された団体について地域資源調査を実施する。千葉市地域資源情報データベースシステムを利用した生活支援等サービスの情報提供や情報公開に関する業務を担う。

また、活動・運営に際し困難を感じている団体に対して、地域資源の維持・発展を助けるための講座やグループワーク、交流会などの実施やその準備をしていく。

2 生活支援・介護予防サービスの創出

地域の支え合いで行われている保険外のサービス活用を促進しつつ、互助を基本とした生活支援、介護予防サービスが創出されるような取組みを推進していく。そのために既存の社会資源や地域のニーズをしっかりと把握し、非営利・営利を問わず様々な主体に働きかけ、求められるサービスが提供される体制を作っていく。

3 支援ニーズの把握

要支援認定者、介護予防、生活支援サービス事業対象者及びこれに至らない見守りや声かけが必要な高齢者のニーズを把握していくとともに専門職や地域住民から寄せられた相談や意見を集約し、その地域の特性や実情を分析する。

4 担い手の養成

生活支援、介護予防の基盤となる地域の福祉力を形成するため、自分たちの地域を自ら支えようとする意識や行動を形成していく。また、地域に存在する多くの主体や住民の参画を得てサービスが提供できる体制を整える。

(3) ネットワークの構築

1 あんしんケアセンターとの連携

三職種とそれぞれの専門性に応じた有機的な連携を図り、効果的な地域づくりを進められるようにする。地域ケア会議や多職種連携会議への参加を通して、生活支援・介護予防サービスの日常生活支援体制の基盤を整備していく。

2 市や社協、関係機関・団体との連携

地域づくりの中心的役割を果たす団体等（町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員協議会、地区部会連絡会）に対し活動報告等を行い、コーディネーター活動の周知や、連携促進・ネットワーク構築を図る。その他にも老人福祉施設、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、老人クラブといった多様な主体とネットワーク構築を図る。

(4) 協議体設置に向けた取組み

様々な主体の参画を得て、地域の課題やニーズを共有し、地域づくりの目的や方針について共通認識を作り、協働して地域づくりを進めていく。

(5) 認知症施策の推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を目的とした通いの場を増やし、誰もが気軽に顔を出せる環境を作り上げていく。

8. 各委員会・部会活動

(1) 入所判定検討委員会

方針

入所申込者の要介護度・精神症状・行動障害の状況・介護者などの状況・生活経済の状況など介護の必要な程度および家族の状況等を勘案した上で、入所の必要性の高い方の優先的な入所に繋げるために、公平且つ中立な立場での入所判定業務を継続していく。

取り組み

- ・ 施設長・事務長・介護長・看護師・介護支援専門員・生活相談員が参加する。
- ・ 原則として毎月1回以上開催する（必要時は随時開催）。
- ・ 優先基準に基づく入所申込者の優先順位の決定および空きベッドが生じた場合に入居を働きかける上位者と、開催時点での看取り介護対象者数・入院者数を踏まえ入所決定を行う。
- ・ 協議の内容は議事録として記録し、2年間は保管する。

(2) 感染症対策委員会

方針

感染症対策への周知・徹底。

取り組み

- ・ 定期的に委員会を実施する。
- ・ 感染症予防の研修会を開催する。
- ・ 外部からの感染症予防対策を行う。
- ・ 感染予防に対する適切な知識を取得する。
- ・ 他職種との連携体制を強化し、情報の伝達、共有に努める。

- ・ 国・市町村からの情報収集、医療機関の動向を確認する。
- ・ 感染症発症時に緊急感染症会議を開き迅速に対策を立て被害を最小限に抑える。
- ・ 加湿器・除菌のための噴霧器等の管理をしっかりと行う。

(3) 身体拘束廃止委員会

方針

身体拘束に関する指針に基づき、取り組みを実施していく。現状、ご家族様より同意を得て行っている身体拘束のケースについて、「切迫性」「非代替性」「一時性」の三要件を満たすものかどうかの再検討を行い、ハード・ソフトの両面からの見直し・改善に努め、拘束解除及び廃止に向け積極的に取り組む。

取り組み

- ・ 身体拘束原則禁止の視点から今のケアを見直す。
- ・ 部分的に拘束解除できるところがないか、検討する（終日→夜間帯のみ等）。
- ・ 身体拘束対象者については3ヶ月毎の見直しを原則とする。
- ・ 拘束対象者・徘徊者についてユニット間の情報共有を徹底する。
- ・ 新規入居者様についても随時状況把握・情報共有を徹底する。
- ・ センサー使用対象者について、毎月評価・検討を行う。
- ・ 研修委員会を通じて、身体拘束についての研修会を実施。

年間予定 ※身体拘束対象者の状況確認は毎月行う。

月	主な活動
4月	身体拘束対象者の見直し・身体拘束の手続き・要件の再確認・同意書依頼
5月	徘徊者について各部署で情報共有
6月	センサー使用者について評価・検討
7月	身体拘束対象者の見直し・同意書依頼
8月	各部署よりハイリスクケースについて対応検討
9月	上半期の取り組みについての評価・反省・まとめ
10月	身体拘束対象者の見直し・同意書依頼

11月	センサー使用者について評価・検討
12月	徘徊者について各部署で情報共有
1月	身体拘束対象者の見直し・同意書依頼
2月	当年度の活動についての反省・まとめ
3月	次年度取り組みについて検討

(4) 事故防止委員会

方針

- ・ 日頃から入居者様・ご利用者様の身体状況、認知症状（周辺症状）を的確に把握し、各サービスが安心・安全に提供されるよう環境を整備し事故防止に努める。
- ・ 各職種の専門性に基づくアプローチからリスクを予見し、適切な介助を職員間で統一し事故を未然に予防する。
- ・ 心身の状況・生活上の様子や病状など、ユニット職員・各職種間で情報共有を徹底する。

取り組み

- ・ 介護技術向上に向けた内・外各種研修へ積極的に参加する。
- ・ ヒヤリハット報告書を回覧・活用する。ヒヤリハットの視点を意識し、事故を予見する力を養う。また、事例検討を行い苑全体で考え防止策に取り組んでいく。事例検討後、実施された対策や経過をフィードバックし共有します。
- ・ 事故発生時には速やかに対応し、医療機関との連携、各職種への経過報告と必要な処置を適切に行う。市への事故報告も迅速に行う。
- ・ 事故発生の変因を特定し、迅速に防止策を検討する。また記録に残していく。特に誤薬については命に関わることを職員全員が自覚し、職員全員で防止していくよう研修を行う。
- ・ 入居者様・ご利用者様が安全に過ごせる環境整備を行っていく。変化する心身状況に応じた環境を検討し対応を行う。

(5) 教育・研修委員会

方針

介護現場で働く専門職として知識と技術の研鑽と豊かな人間性の向上に積極的に取り組めるよう、また資質向上を目指すことで入居者様へのサービスの質の向上と、個々のスキルアップのため苑内外研修の導入と実施を目指す。

取り組み

- ・ 苑内外研修を原則毎週火曜日 16 時 30 分～17 時 30 分（60 分）で実施する。
- ・ 全職員の参加を目指すため、研修内容によっては数回の実施とする。
- ・ 全職員が受講したいと思う研修内容の見直しや検討を行い導入・実施に努める。
- ・ ユニット毎、フロア毎で個別での研修(食事・排泄・認知症ケア)等は、随時開催できるように各職員と協力検討を行う。
- ・ 苑外研修等の情報共有と提供を、発信掲示ボード等を活用し全職員に周知する。

(6) 給食委員会

方針

適切な栄養給与を原点に、健康の維持増進を図る。また、施設内での意見の調整を図り、業務の円滑な運営と給食の質の向上を目的とする。

取り組み

- ・ 毎月 1 回開催する。
- ・ 行事食や食事のレクリエーション等の日程及び内容の調整を行い、情報の共有・確認を行う。
- ・ 給食の資質向上のため、提案・改善事項を検討する。
- ・ 季節ごとに、脱水・食中毒予防など重要事項を確認、注意を促しながら状況を把握していく。

- ・ 検食簿及び入居者様・ご利用者様・職員等の意見を取りまとめる。
- ・ 災害時食糧確保と対応について全職員に周知徹底を行う。
- ・ 補助食品やご家族様の持ち込み食品の状況把握を行い、衛生管理に努める。
- ・ 食事問題（食品問題・給食体制等）に関して、解決・対策を検討する。

（7）排泄委員会

方針

職員のスキルアップを図り、尊厳ある排泄ケアを目指す。

取り組み

- ・ さりげない排泄ケアを目指し、援助方法を検討し、ケアの統一を図る。
- ・ 排泄についての課題を取り上げ、検討する。
- ・ 皮膚トラブルが発生した場合は、看護と褥瘡委員会と連携を図る。
- ・ 入居者様個別の排泄パターンを調査・分析し、個々にあったオムツ等の選定及び援助方法の検討を行う。
- ・ 職員の排泄ケア向上の為、オムツメーカーによる排泄介助の講習を行う。
- ・ 衛生面を考慮し、3ヶ月を目処に排泄用品を交換していく。

（8）行事委員会

方針

入居者様・ご利用者様の皆様に宗教行事・各種行事を通じて生活の中に楽しみを持っていただくとともに、地域やボランティアの方々との交流をはかっていく。

取り組み

- ・ 年4回の宗教行事を全体行事の柱とし、それらに加えて四季を感じる折々の行事の企画立案をユニットごとにも行う。
- ・ 各部署との連絡・連携を迅速に行い、スムーズな実施を心がける。

- ・ 共生苑職員、実習生の参加、新規ボランティアの参入・開拓を積極的に推進する。
- ・ 書道クラブ（毎月第1・第3月曜日）
- ・ 編み物クラブ（第3火曜日）
- ・ ミュージックケア（毎月第2・第4水曜日）
- ・ リハビリレク（毎月第1金曜日・第3水曜日）
- ・ 合同レクリエーション（毎週木曜日）
- ・ ひろの会（毎月第3金曜日）

年間予定

月	行事名
4月	降誕会・お花見
5月	端午の節句・母の日レク
6月	外出レク・父の日レク
7月	納涼祭・盂蘭盆会・七夕飾り
8月	淑徳ナイター観戦
9月	敬老会
10月	運動会
11月	龍澤祭・文化祭
12月	成道会・クリスマス会・もちつき会
1月	初詣・ニューイヤーズコンサート
2月	涅槃会・節分会（大巖寺）
3月	ひな祭り

※上記に加え、慈光保育園・大巖寺幼稚園との交流会・ボランティア慰問等を随時行っていく。

（9）広報委員会

方針

広報誌「淑徳共生苑だより」を年に4回発行を目指す。また各行事のポスターの作成、写真撮影・取材等を行う。

取り組み

季節ごとに、入居者様、ご利用者様、ご家族様等へ、苑の日常の様子をお伝えで

きる誌面作りに努める。

年間予定

月	行事名	工程
4月	「降誕会」ポスター掲示	
5月		広報編集・発行
6月		
7月	「盂蘭盆会」「納涼祭」ポスター掲示	編集会議
8月		広報編集・発行
9月	「敬老会」ポスター掲示	
10月	「運動会」ポスター掲示	編集会議
11月		広報編集・発行
12月	「成道会」「餅つき」等ポスター掲示	
1月		編集会議
2月	「涅槃会」ポスター掲示	広報編集・発行
3月		

(10) 褥瘡委員会

方針

総合的な判断とアセスメントを行い、個別に適切な対応が出来るよう取り組み、褥瘡による生活の質やADL等の低下を予防していく。

取り組み

- ・ 褥瘡発生に伴う苦痛や意欲の低下、活動範囲の制限などの軽減、早期回復に努める。
- ・ 原因について追求し、多職種協働によりチームケアの推進を図る。
- ・ 基礎疾患や身体・精神状況の把握に努める。
- ・ 併設診療所医師との連携により、適した処置材料の選択。
- ・ 皮膚トラブル発生時は写真保存を実施し情報を共有していく。
- ・ 研修教育による知識の習得。

(11) リネン部会

方針

清潔で、より良い睡眠環境の提供、褥瘡防止のための環境作りに努める。

取り組み

- ・ 各ユニット・デイサービスにおいて、それぞれどの程度リネン類を使用しているか把握する。
- ・ 夏季、冬季に布団の年次交換を行う。
- ・ リネン使用方法の見直しを行う。
- ・ リネン使用方法について、各職員が統一して行えるよう各ユニット・デイサービスへ周知・徹底をはかる。
- ・ リネン庫の整理整頓に努める。
- ・ リネン庫にある在庫状況について把握する。
- ・ 委託業者と密に連絡を取り、情報を共有する。
- ・ 集計・伝票業務を行う事務との連携を取り、情報を共有する。
- ・ ベッドパットなどの年次交換を行う。
- ・ ベッドマット（褥瘡予防マット・エアマット・モルテンマット）の使用状況と入居者様のニーズの検討など、褥瘡予防委員会との連携を図る。

(12) 入浴部会

方針

入居者様・ご利用者様に快適に入浴していただけるような環境整備をする。また、楽しみを持って入浴していただけるよう検討していく。

取り組み

- ・ 浴室整備の検討を行う。
- ・ 3階浴室の活用について検討する。
- ・ 各ユニット、特浴の人数の調整をはかる。

- ・ 個浴、特浴等の機械の破損を把握する。
- ・ 入浴に必要な物品の購入の取りまとめを行う。

年間予定

月	行事
5月	端午の節句・菖蒲湯（血行促進）
8月	お茶湯（殺菌効果）
10月	しょうが湯（体を温める、風邪予防）
12月	冬至・柚子湯（風邪予防、血行促進）

※各ユニットで利用者の皮膚状況を確認しながら行う。

(13) 記録部会

方針

記録について学び、各職員のスキルアップを計り、入居者様の生活に役立てる。

取り組み

- ・ 記録に関係する申し送りやその他類するものについて、検討課題が発生した場合にはユニット会議、リーダー会議を通して検討を随時行う。
- ・ 必要に応じユニットリーダー等と協働して書式の作成や検討を行う。
- ・ 随時検討課題があれば取り組む。
- ・ 下半期には次年度に向けて記録の管理、調整、検討を行う。
- ・ 必要時に記録管理に必要な物品購入を行う。

(14) レク部会

方針

各ユニットにおける日々の余暇活動の活性化とQOLの向上を目指す。職員も一緒

に楽しんで取り組んでいける環境でレクを実施したい。

取り組み

- ・ 合同レク担当ユニットが、毎月のリーダー会議で翌月の合同レク内容の確認や呼びかけ等を行う。
- ・ 毎週木曜日 13:30~14:00 に合同レクを実施する。(状況に応じ未実施)
- ・ 上記の合同レクの時間を利用し、季節に合わせて外出レクも実施する。
- ・ 各ユニットのレク活動充実に向けて情報交換を行う。
- ・ レク用品の用途について把握していく。
- ・ 担当ユニットがその月の合同レクを率先して行い、無理なく行えるようにユニット同士、または多職種とも連携を図り協力して実施できる流れを作る。
- ・ 感染症流行の時期は、実施の有無を慎重に検討する。

9. 防災対策

目標

- ・ 火災や地震、台風等の自然災害に対応する防災対策を強化し、入居者様が安心して生活できる環境整備に努める。
- ・ 地域の防災・避難拠点として非常時に機能するよう整備を行う。

取り組み

- ・ 防災訓練を年3回以上実施するとともに、消防署等の関係機関との連携方法を検討する。
- ・ 大規模地震、台風などの水害に対して訓練を実施する。
- ・ 新入職員を中心に救命救急講習を受講し、ケガ・救急時について職員全員が迅速に対応できるよう指導していく。
- ・ AEDの取り扱いについて、職員全員が扱えるよう指導していく。
- ・ 防災に関する研修を行い、職員各自の防災意識向上を図る。
- ・ 大規模地震等、非常災害時における地域との連携について、生浜地区を中心とした福祉連携会議・防災訓練への参加・避難誘導等、協力体制の検討を行う。

10. 法話会

目標

入居者様及び利用者様の安定した日常生活を促すため、年4回の宗教行事を中心とした定期の法話会を開催する。主な内容としては 勤行と講話等を中心としたプログラムを実施し、入居者様及び利用者様の心身のやすらぎと癒しの活動の場を提供する。

取り組み

- ・ 場所 : 4階月影堂
- ・ 日時 : 毎週金曜 10時～11時開催
- ・ 参加者 : 入居者様及びご利用者様、ご家族希望者、実習生等、25～35名
- ・ ボランティア : 地域ボランティア登録 5名
- ・ 担当者 : 施設長、施設相談員、施設介護支援専門員、事務員等

講師

1	千葉市中央区	浄土宗	大巖寺	長谷川匡俊上人
2	千葉市中央区	浄土宗	大覚寺	伊藤秀成上人
3	千葉市中央区	顕本法華宗	本行寺	朝倉俊幸上人
4	千葉市花見川区	浄土宗	善勝寺	日比野匡道上人
5	市原市	浄土宗	守永寺	石川博丈上人
6	千葉市稲毛区	真言宗	正善院	伊藤妙真上人
7	佐倉市	浄土宗	西福寺	大森韻光上人
8	市原市	曹洞宗	龍本寺	畠山賢陀上人
9	船橋市	真言宗	西福寺	菅野義浩上人

懇談会

講師、ボランティア、職員を交えた交流及び意見交換等を目的とした懇談会を定期で開催する。

宗教行事

開 催 日	行 事 名
令和2年 4月	降誕会
7月	孟蘭盆会
1 2月	成道会
令和3年 2月	涅槃会

1 1. 喫茶サイホン

目標

コーヒーや紅茶の香りに包まれながら、普段と違う快適な空間を提供する。

取り組み

- ・ 共生苑の利用者様、来苑者様が自由に利用でき、交流できる環境を作る。
- ・ 対話や傾聴を行い、楽しい空間の共有を行う。
- ・ ボランティアの方と交流を深め、緊急時等の対応についても話し合う。
- ・ 四季に合わせ季節のお茶を提供し、季節感を感じていただく。
- ・ 感染症対応や衛生管理に努め、器具や空間の使用方法について協議する。

ボランティア体制

曜日	人数
月曜	2名
火曜	2名
水曜	2名
木曜	2名
金曜	1名

12. 家族会

目標

家族会は、会員相互の親睦及び淑徳共生苑の発展と、入居者様の明るく健康的かつ充実した生活ができるよう協力することを目的とする。

行事予定

月	内 容
4月	宗教行事「降誕会」
5月	
6月	家族会総会、役員会、清掃奉仕活動
7月	宗教行事「盂蘭盆会」・納涼祭
8月	
9月	敬老会・家族会懇談会
10月	
11月	
12月	宗教行事「成道会」、餅つき会、清掃奉仕活動
1月	
2月	宗教行事「涅槃会」
3月	

